

町の無料相談

相談種類		日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ
法律相談	弁護士	3/10(火)、3/23(月) 4/14(火)、4/27(月)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313 (要予約)
	行政書士	3/18(水)、4/15(水)	10:00 ~ 15:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313
人権・行政相談		3/12(木)、4/9(木)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313
成人健康相談		3/5(木)	9:00 ~ 12:00	保健センター	保健センター ☎ 049(294)5511
		4/6(月)	9:30 ~ 11:30	役場町民ホール	
電話健康相談		平日	9:00 ~ 17:00	保健センター ☎ 049(294)5511	
育児ほっと相談室		3/2(月)、4/2(木)	10:00 ~ 11:45	保健センター ☎ 049(294)5511	
もの忘れ相談会		毎月第3木曜日	10:00 ~ 12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎ 049(295)2112 ㊟ 126
子育て相談 なんでも話してみよう		3/13(金)、4/10(金)	10:00 ~ 11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎ 049(294)4820
		3/27(金)、4/24(金)		子育て支援センター	
教育相談		平日	10:00 ~ 16:30	教育センター ☎ 049(295)2525 (電話相談可)	
心配ごと相談		毎週水曜日	10:00 ~ 12:00	社会福祉協議会(ウィズもろやま内) ☎ 049(295)3111	
消費生活相談		3/10(火)、3/17(火)、 3/31(火)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎ 214
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外		平日	8:30 ~ 17:00	アスポーツ相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウィズもろやま内) ☎ 080-2274-1445	

歴史散歩

第309回

雛祭りの祝い方

~豪華な雛祭りの始まり~

3月3日の雛祭りは、別名「桃の節句」と呼ばれ、大正期に編纂された旧山根村の『山根村郷土誌』には次のように記録されています。

「三月三日は桃の節句とて蓬餅白酒などを供えて佳節を祝す 雛祭りこれなり 雛祭りを三日と定めたる江戸時代の初めよりなりとのことなり 其年女子生るる時は親戚其他より初節句なりとて雛人形を贈るは一般の風習なり」
現在でも、ひな祭りには雛人形を飾り、蓬餅ではありませんが、菱餅や白酒を供えて祝うことが多いのではないのでしょうか。

『山根村郷土誌』が編まれた大正期は、女の子が生まれた家の最初の3月3日は初節句とって、親戚などから人形を贈る風習があり、越生町の雛市で購入された「袴人形」を贈ることが流行しました。昭和40年代ごろまでは床の間に何段もの大きな雛飾りを飾り、贈られた袴人形など家中の人形を集めて飾るなど、華やかに飾って祝いました。

このように庶民が雛祭りを豪奢で盛大に祝う

ようになったのは江戸時代中期からで、財力を蓄えた町場の商人たちが武家や公家などの風習をまねたことから広まりました。特に江戸時代の享保年間(1716~1737)頃から「享保雛」と呼ばれる大型の雛人形が流行しました。幕府は次第に派手になる雛祭りに制限を課し、8寸(24センチ)以上の雛人形は一般には製作できないようになりました。

毛呂山町にも大型の「享保雛」が残っています。川越藩に仕えた女性が藩から下賜されたと伝わるもので、男雛45・7センチ、女雛42・9センチもあります。大型の雛人形の製作が禁止された後の作と思われ、町の指定文化財に指定されています。

現在では、雛人形は小型で省スペース化したものが主流となり、豪華な雛祭りの風習は消えつつありますが、他国にはない女兒の初節句を祝う日本の伝統的な行事を楽しんでみてはいかがでしょうか。

町指定文化財「享保雛」は
3月15日まで、歴史民俗資料館で
展示しています。





第12回 水道事業を考えよう

未来へ引き継ぐ 安全で頼れる水道をめざして

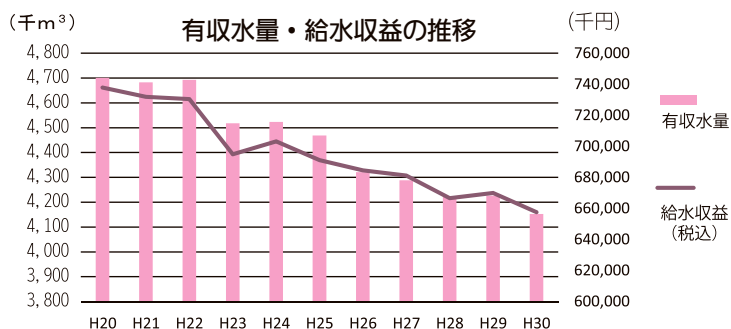
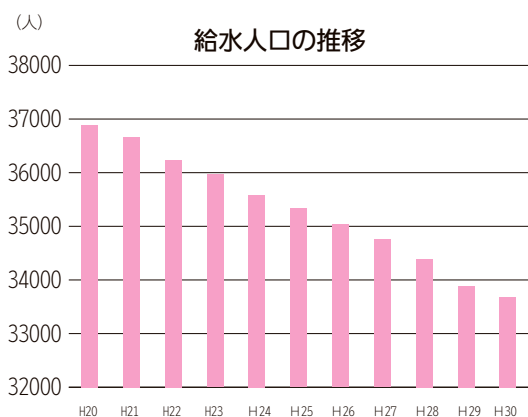
問合せ 水道課業務係 ☎ 049(295)2112 内161

水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算制をとっています。そのため、事業経営に必要な経費は、税金ではなくお客様からいただいている水道料金でまかなっています。

本町の水道事業は、昭和40年4月より町の一部に給水を開始し、給水区域の拡大・施設の拡張などを行い、毎日の暮らしや産業に欠かせない水道水を送り続けています。

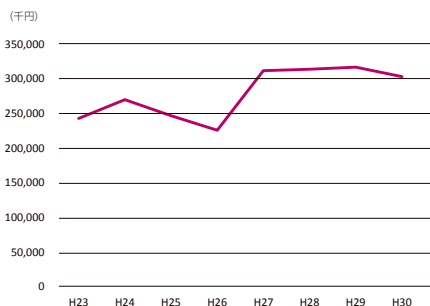
平成20年4月には、純利益や減価償却費などで蓄えられた資金が豊富であり、県から購入している県水が値下げされたこと等により、平均15%の水道料金の値下げを実施することができました。

しかし、それ以降給水人口の減少や節水機器の普及等により水道料金収入の減少が続いています。



また、本町の水道施設の多くは昭和40年代から50年代に建設され、その時代に建設された水道施設が老朽化し取り替えの時期を迎えています。そのため、浄水場の設備や水道管の修繕費、水道施設の更新費用が多くなっています。

古くなった水道管等を、取り替える費用 (更新費用) の推移



古くなってきたなあ。



苦林浄水場

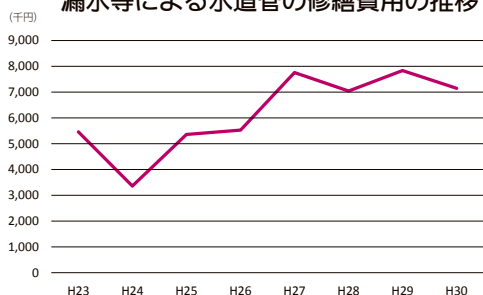


金塚浄水場

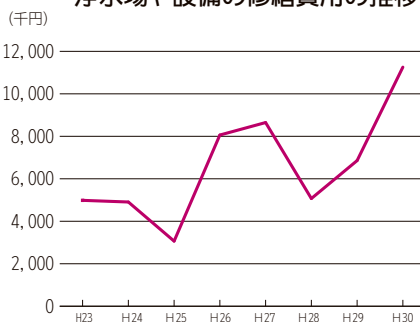


大谷木浄水場

漏水等による水道管の修繕費用の推移



浄水場や設備の修繕費用の推移



今後も、安心安全で安定的に水道水を供給するため水道課では費用の削減や財源確保の方法等を検討していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。